阪神高速道路株式会社 先進の道路サービスへ
HANSHIN EXPRESSWAY COMPANY LIMITED
報道配布資料
2020年3月24日

阪神高速５号湾岸線 尼崎末広出入口の通行止め規制の解除について

阪神高速では、交通事故の削減や走行性改善のため、「距離料金」移行に伴い撤去可能になった旧料金圏境にある本線料金所の撤去を順次進めています。中島本線料金所を撤去するためには、それに先立ち、尼崎末広及び鳴尾浜の入口に新たに料金所を設置する必要があります。

尼崎末広出入口では、この料金所新設に合わせて、湾岸線建設時に発生し道路下に封じ込め保管していた汚染土を撤去・処分するため、１月８日（水）から３月末ごろまでの予定で、出入口を通行止めにして工事を実施してきました。

この度、通行止め規制の必要な工事が当初の予定通り完了しますので、３月３１日（火）午後０時（正午）に通行止め規制を解除いたします。なお、通行止め規制解除後も、車線規制による料金所新設工事を引き続き実施しますので、通行時にはご注意願います。

また、通行止め期間中サービスを停止していました「路外パーキングサービス(尼崎末広)」も、通行止めの解除と同時にサービスを再開いたします。

阪神高速をご利用のお客さまをはじめ、沿道及び関係者の皆さまには、長期間にわたりご協力賜り、ありがとうございました。

〇解除日時　　２０２０年3月３１日（火）午後０時（正午）

※作業状況や天候により、解除時刻を変更する場合があります。

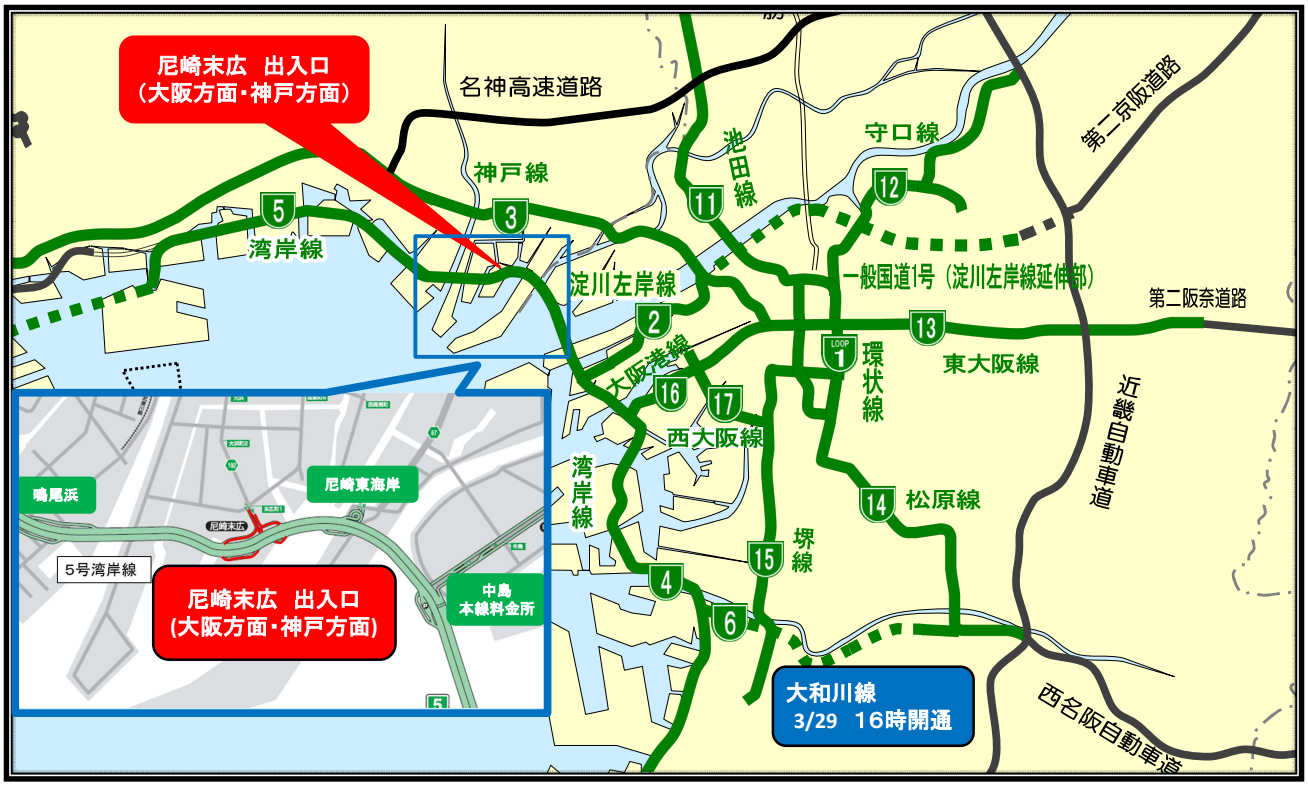

以　上